

川島地区都市計画マスタープラン地域・地区別構想の決定案の縦覧結果について

○決定案の縦覧結果について

縦覧期間	平成30年1月5日（金）～平成30年1月19日（金）
縦覧場所	都市計画課、川島地区市民センター
縦覧者の数	5名
意見書の数	2通

○意見の内容と意見に対する考え方（要旨）

意見の内容	意見に対する考え方
<p>I-(1) 大門山や鹿化川周辺の自然環境の保全と活用 (P.3)</p> <p>◆市民緑地制度は、緑を守る実効性の高い一つの方法であることは評価する。 しかし、緑地保全を市民緑地だけでなく都市計画法、都市緑地法の緑地保全策（緑地保全地域、風致地区）を行政から都市計画決定を提案し、指定することを記すよう求める。</p>	<p>◆緑地保全地域や風致地区による緑地保全については、各制度の趣旨や都市全体としての緑地保全の必要性などを踏まえた上で、都市計画決定の要否を判断する必要があります。 また、地権者を始めとする地域の方々の理解と協力が前提となるため、慎重な検討が必要と考えております。</p>
<p>I-(2) 住環境の保全と形成 (P.4)</p> <p>◆「街路樹の植え替え」について、地区ごとに丁寧な議論を行う必要があり、街路樹の植え替えで住民の意見が一致したわけではない。急ぐことでも、行政が一方向的に決めることでもないため、街路樹について住民同士の議論を促す程度にとどめ、「街路樹の植え替え」という文言は削除を求める。</p> <p>◆別山地区は、他の地区に比べ新規な地区であり、今後も閑静かつ清潔な住環境の維持が必要である。そのためにも、花壇整備や街路樹整備を重点的に実施していきたいので、支援頂きたい。</p>	<p>◆歩道幅員に対して大きくなり過ぎた街路樹は、歩道面や宅地への影響などが課題となっています。街路樹の植え替えについては、対応策の事例として記載しているものであり、実施にあたっては、街路樹の樹種や対策について、関係者と協議していきます。</p> <p>◆花壇整備などの支援については、公園・街路・子供広場等の公共的施設への緑化に対して助成を行う「花と緑いっぱい事業」がありますので、制度を活用していただきたい。</p>

<p>II-(2) 道路環境の向上 (P. 4)</p> <p>◆伊勢川島第一号踏切南側については、路線バスが通る交差点である。歩行者安全対策だけではなく、道路交通の円滑化が必要であるため、区画線ではなく道路拡幅を伴う交差点改良を求める。</p>	<p>◆道路拡幅を伴う交差点改良は、用地買収が伴うなど、多額な費用が掛かるため、まずは、歩行者安全対策を優先していきたいと考えております。</p>
<p>II-(3) 幹線道路の整備促進 (P. 5)</p> <p>◆川島地区（三滝台）が懸念しているのは、生活道路の交通量増加だけではなく、通過交通に伴う生活環境の悪化も懸念している。よって、通過交通に伴う生活環境の悪化を懸念していることを記すよう求める。その上で、通過交通に伴う生活環境の悪化を防止する対策を検討し、事業主体の国へ働きかけることを記すよう求める。また、都市計画の方向性を定める計画であるため、整備に伴う必要となる対策について具体的に明記した方がよい。</p> <p>◆川島地区は、激震災害時の支援物資が行き渡りにくい環境であり、住民内での不安感もある。北勢バイパスは、支援物資の輸送を担う重要な幹線道として必要であるため、地区内の他地域との連携を持って、早期整備をお願いしたい。</p>	<p>◆まちづくり構想においても、北勢バイパス整備に伴う振動・騒音などが懸案する旨記載されていることを踏まえ、「通過交通に伴う生活環境の悪化」の文言を追記します。北勢バイパスの国道477号バイパス以南については、これから測量・設計を行って行く段階であり、今後、具体的な対策を検討していくこととなります。</p> <p>◆市としても、早期整備向け、国への働きかけや、地域との協議に努めていきます。</p>
<p>II-(4) 公共交通の利用促進と利便性向上 (P. 5)</p> <p>◆川島駅の利用者を1日3,000人以上求めるのなら、近鉄に対しても1時間に4本運転するなど、住民と鉄道事業者の双方に努力を求めて、公共交通機関の維持を図ることを記載すべきである。</p> <p>◆川島駅周辺で食料品や日用品を購入できれば駅利用者数が増加するため、スーパーなどの土地利用（便利施設）に関する記載を求める。また、店舗＋共同住宅の複合施設や、商業的土地利用を駅周辺に集約すれば駅利用者が増加するため、用途地域や地区計画を活用した土地利用誘導策を記載すべきである。</p>	<p>◆公共交通機関の維持を図るには、住民や鉄道事業者と連携して取り組んでいくことが不可欠であると認識しています。頂いたご意見を踏まえ、地区のまちづくりの目標や望まれる方向として「住民、鉄道事業者と一体となって取り組む」旨を追記します。</p> <p>◆川島駅周辺は、延床面積3,000㎡までの商業施設が立地可能な第一種住居地域に指定されており、都市計画による対策の必要性は高くないと考えております。</p>

II-(1) 災害に強いまちづくりの推進 (P.4)
II-(5) 空き家の適正管理と有効活用 (P.6)

◆上記2つの章については、行政の支援策が共通するため、一本化するのはいかがでしょうか。

その他 (該当箇所なし)

◆地区には様々な資源があり、教育資源でもあるため、個々のまちづくり資源への言及をお願いしたい。

◆川島幼稚園など様々な施設が立ち並び、まちづくり資源を結ぶ川島町集落の中心の道「(仮称)川島街道」のカラー舗装等について記載してほしい。

◆まちづくり構想では、災害と空き家に関する2つの観点に分けて提案されており、まちづくり構想との関係性を明確にするため、2つの項目に分けて記載しています。

◆頂いたご意見は、今後のまちづくりを地域と進めていく上での参考とさせていただきます。

◆頂いたご意見については、まちづくり構想で提案されていないことから、地域・地区別構想には反映しておりません。
まずは、地域での議論をお願いします。